



- 共通事項
1. 階高有効寸法：巾=750以上、壁土=220以下、梁高=210以上
  2. 給排水設備は敷地内基礎とし、市上下管に接続
  3. 給水留はウレタン樹脂、排水留は塩ビ管とする
  4. 24時間営業100φ換気100m<sup>3</sup>同等品使用
- 天井に給排水管を設置する場合の取付構造
- ガス配管 管部基礎 1. ガス配管はパイプジャケット等には取付取付を設けない
    - P.Sに取付取付を設ける
    - ガス管に1階に取付取付を設ける
- 設備に関する仕様等
- 給排水の取付取付の取付及び取付は下記法令による
    - 建築基準法施行令第129条の2の5
    - 水道法施行令第5条及び、札幌市の給水条例、再航行規則等
    - 下水法、同法施行令第5条及び、札幌市の下水道条例、同法施行規則等
  - 防火区画等貫通部分の給排水管は下記による
    - 配管と取付との間隙は、モルタルその他の不燃材料で埋める
    - 貫通する部分の直径1m以内を不燃材料で埋める
  - 換気設備の取付及び取付は下記法令による
    - 建築基準法施行令第20条の2、第20条の3、第20条の7
  - 防火区画等貫通部分のダクトは下記による
    - ダンパー及びダクトは1.5mm以上の鉄製で造る
    - ダンパー設置場所は45cm以上の天井高換気口を設ける
  - ガス設備の取付及び取付は下記法令による
    - 建築基準法施行令第129条の2の5
    - ガス安全法40条の4（都市ガスの場合）
    - 札幌市の火災予防条例
  - 防火区画等貫通部分のガス、給排水管は下記による
    - 配管と取付との間隙は、モルタルその他の不燃材料で埋める
  - 防火区画等貫通部分の電気等の取付は下記による
    - ケーブルの取付は、アーク（認定番号P.S.050WL-0138）等の大径固定工法で埋める

